

第一高等学校における留学生教育の再編と日中関係

——特設予科および特設高等科の事例、一九〇八年—一九三七年

夏目賢一

一、序論

旧制高等学校は、明治二十七年（一八九四）の高等学校令公布から昭和二十五年（一九五〇）の廃止に至るまで、帝国大学への進学を準備するためのエリート教育機関であった^①。中でも旧制第一高等学校（以下、一高）は、最も伝統と権威のある高等学校として中心的存在であった。しかし、これら旧制高等学校に、留学生のための教育機関が併設されていたことはそれほど注目されていない。この機関は特設予科および特設高等科とよばれた。特設予科は留学生が旧制高校に入学するための準備機関であり、特設高等科は旧制高校に代わって留学生に高等学校教育を施すための機関であり、両者ともにその最終目標は帝国大学に入学することであった。当時、日中両国間の政治情勢は留学生にとって好ましくない方向に進んでいったが、台湾はもちろん中国や満州からの留学生がこの特設科で学び続けた。特設予科は、明治四十一年（一九〇八）に設置された。しかし、一高の特設予科は、留学生を対象とした教育機関として他

校の先駆けであったわけではない。むしろ、この明治四十一年は、中国からの留学生数が明治三十九年（一九〇六）の八千人程度から明治四十五年（一九一〇）の一、四〇〇人程度へと大幅に落ち込んでいく過渡期であった^②。そして、この特設予科は昭和七年（一九三二）に廃止され、かわりに特設高等科が設立されるのだが、この頃は逆に、大正十二年（一九二三）の一千人程度から昭和七年の三千人程度へと、留学生数は回復傾向にあった^③。これらの状況と特設高等科の設立とはどのような関係があるのだろうか。なぜわざわざ特設予科を廃止する必要があったのだろうか。特設予科の教育体制に何らかの問題があったのだろうか。あるいはこの昭和七年は前年昭和六年に満州事変が起きた年であり、特設高等科の設立には何らかの政治的な配慮がはたらいたのだろうか。

戦前の中国人留学生についての代表的研究には実藤恵秀の研究がある。彼は、陸軍士官学校の予科的性質を持つ成城学校や、留学生のために嘉納治五郎が設立した弘文学院など、とくに明治期の特色

ある学校について多く論じている。しかし、旧制高等学校における留学生教育については、ほとんど論じていない⁽⁵⁾。こうした傾向は、他の研究でも同様である⁽⁶⁾。しかし、実藤の一九三九年までの留学生数調査によると、一高の留学生総数は八七二名で、明治大学の一、七七八名や早稲田大学の一、三八三名には劣るものの、単独校としてはつねに上位であったことがわかる。この留学生数から判断する限り、一高の留学生教育が重要なものではなかったと判断することはできない。そこで、この論文では、先行研究ではあまり注目されてこなかった一高での留学生教育を、特設高等科の設立・再編という事例を中心に考察したい。

二、「速成教育」と日中両国の思惑

清朝末期の留学生教育は、初等的な科目を総合的に扱う「普通学」であり、それらを短期間で学ぶ「速成教育」であった。この時期の中国には、まだ自然科学などの西洋の学問を教育するだけの制度が整っていなかった。こういった近代的な教育制度の整備の遅れは、十九世紀後半に入っても中国の教育が儒教中心であり、外国語や西洋の科学技術を積極的に学ぼうとしなかった姿勢に起因していた。もともと中国では、明代に西洋の科学技術が部分的に伝えられていた。しかし、これらはプロテストアントの宣教師たちによる数学と天文学を中心としたもので、目的は明らかにキリスト教の伝道にあった。だからこそ、中国側も距離をおいてこれらヨーロッパの知識に接することができた。さらには自然科学を「機巧」の小術として卑

しいものと考えた傾向もあった。しかし、欧米の軍事力を目の当りにし、中国は本格的に西洋の科学技術の導入を検討せざるをえなくなった。そしてまた、その導入に成功していた日本の教育に注目せざるをえなかった。李廷挙も指摘するように、文化の「本道」ではどうあれ、「物質文明」や科学技術面では日本がすでに中国に優っていることは否定し難い事実であった。そのため、まずは地理的にも文化的にも近い日本から科学技術やその教育方法を学ぶことが、中国の近代化にとって近道であると考えられた⁽⁷⁾。

このような状況の中で、まずは明治二十七年（一八九六）に、清から十三名の留学生が日本に渡航した。この渡航を皮切りに、一時は数千人から一万人弱といった極めて多数の中国人留学生たちが日本にやってきた。この留学生数の最初のピークは明治四十年（一九〇七）ごろにあった。留学生たちは、成城学校や陸軍士官学校など、軍事関係の教育課程に入学するものが多かったが、留学生のために設立された日華学堂や、早稲田大学の清国留学生部など、普通学を学ぶための速成教育課程に入学するものも多かった。明治三十八年（一九〇五）に日本が日露戦争に勝利したことの影響で、中国では科挙制度の廃止が同年の一九〇五年に前倒しされ⁽⁸⁾、中国の教育事情は急速に刷新されていった。その過渡期にあって、中国では、表面的な実学に限らず、新しい時代の教育そのものが求められた。このような状況が、実学ではなく一般的な「普通学」を求める要因になっていた⁽⁹⁾。

ただ日本の教師たちは、留学生たちに昔日の中国のイメージとス

テレオタイプな儒教思想で接しようとする傾向が大きかったようだ。このことは、まったく新しい知識を学ぶことを期待している留学生たちを困惑させた。さらには清朝期にあつては、このような態度は、満州人の支配体制の温存を漢民族に説くことになつた。こゝういつた日本の教師と中国の留学生との間にある意識のズレは、その後の「支那」という名称の使用における中国人への鈍感さにも通じるような日本の中国に対する姿勢のあらわれとも言えるだろう。しかし、こゝういつた中国古来の文化を尊重する傾向は、留学生をいらだたせることにはなつたが、清朝政府にとっては安心できるものであつた。例えば当初、現在の北京大学の前身である京師大学堂の初代総長に任命された孫家鼐は、その設立にあつて一八九六年に日本を「己を捨てて人を去す」悪例とみなす発言をしていた。しかしその後、一九〇三年になると、駐日公使であつた楊枢は本国への報告書の中で、日本が西洋の法律を取り入れながら、忠孝などの道徳面では中国由来の国体を維持しているのだと評価してゐた。嚴安生はこのような清朝支配層の心理について、次のように述べている。

孫家鼐が反面教師にしたのは、主に黃遵憲ら初めて明治日本に行つた人たちの伝えた、明治二十年代前までの欧化思潮と自由民権運動下の日本であり、楊がほめたのは、彼がその目でたしかめた、明治二十二、三年以後の国粹主義精神が台頭した日本だつたように思われる。いふまでもなく、後者の方は清朝支配者にとつてずっと都合よく安心できる

ものであつた。

すなわち、清朝政府にとつて、日本は欧米諸国に比べても好ましい留学先として認識されるようになっていた。こうした状況の中で、留学生と亡命者が入り混じりながら日本にやつて来て、日本は中国の革命の「楽屋」のような様相を呈するようになっていた。ただ、私立大学は営利的な短期教育をおこなつていたし、そのような教育では成果があがるはずもなかつた。日本留学は欧米への留学と比べて経費が安いことと、教科内容も初歩的なものであつたので、前述のように留学生数は八千人程度まで大きく膨れ上がり、勉学は形式的なものになる傾向にあつた。留学帰国者の登用試験が一九〇一年から清朝で開始され、一九〇五年に本格的に施行されることになるが、その結果、日本に留学した学生の成績は、アメリカなどへ留学した学生の成績に比べて、著しく劣ることがわかつた。速成で普通学を教えるという教育方針は、その最初の意義はどうあれ、明らかに問題を抱えるものになつていた。このような状況を鑑み、文部省は留学生の質的向上と反清活動の規制をおこなうために、明治三十八年末に「清國人ヲ入學セシムル公私立學校ニ關スル規定」を公布し、教育に量より質を求めめる方針に転じた。清朝政府も日本と同様の規定を定め、中学卒業程度以上の学生に対してのみ留学を許可する方針をとり、速成で「普通学」を学ぶための教育から、より専門的な知識を学ぶための高等教育を重視する方針に転換した。それによつて、短期の学生によつて膨れ上がつていた留学生数は急速に減少することになり、明治四十二年（一九〇九）の弘文学院をは

じめとして、早稲田大学の清国留学生部など、いくつかの留学生のための教育機関は閉鎖されることになった。そして一般に、日本語を予備教育として果たし専門教育をおこなっていた学校が、運営を継続していった。その当時の一高の留学生は、服装から寄宿寮までの生活面や校友会や部活動への参加など、日本人の学生と同様の待遇がなされていた^⑮、帝国大学への進学を前提とした教育がおこなわれていた。すなわち、一高は新しく改善されるべき留学生の受け入れ政策において、モデル校となるべき特徴をそなえていた。

三、特設予科の運営状況

留学生の質的向上をはかる一連の状況の中で、明治三十六年（一九〇三）十二月二十四日に、文部省より一高校長に対し、京師大学堂からの留学生三十名を委託するとの連絡が入る。そして、その翌年の明治三十七年（一九〇四）一月に計三十一名の留学生が一高に到着した。このときにおこなわれた一高校長狩野亨吉による倫理講堂での訓示は、一高の留学生教育の方向性を示している。彼は、中国政府の希望について「貴國宜シク教養ノ勞ヲ執ラレヨト、我政府快諾、即チ其ノ教養ノ任ヲ擧ゲテ我校ニ託シヌ^⑯」と伝えている^⑰。この「教養」とは、専門教育の一部といった限定されたものではなく、教育一般を指す言葉であった。ここでの「清國北京大學堂」とは京師大学堂のことだと考えられるが、この時期の京師大学堂では、明治三十七年から清朝政府によって招聘された服部宇之吉の指揮によって、それまでのアメリカ人教習たちを解雇して再建が進められ

ていた。すなわち、日本が清朝政府と協同で、中国の教育制度そのものをつくろうとしていた。

そして、明治四十年（一九〇七）には清国公使である李家駒が、文部省と、日本の官立五校に計一六五名（第一高等学校六十五名、東京高等師範学校二十五名、山口高等商業学校二十五名、東京高等工業学校四十名、千葉医学専門学校十名）の留学生を派遣する旨の取り決めに交わした。そして、この取り決めを受けて、最終的に一高では毎年五十名程度の留学生を受け入れることになった^⑱。ただ、やはり直接に高等学校へ入学させるには学力が不足していると判断されたため、準備期間として一年間の特設予科が設置されることになった。この特設予科は一高の他、東京高等工業学校、東京高等師範学校、鹿島高等師範学校、奈良女子高等師範学校、長崎高等師範学校、明治専門学校に設置された。清朝政府はそうした教育機関で自国の留学生が日本の学生と同様の教育を受けることを希望していたことを受けて^⑲、特設予科のカリキュラムは一般のカリキュラムを前提としたものになり、日本語を教えること以外に留学生のための特別な科目が加えられることはなかった。

こうして設立された一高の特設予科は、概して平穩に運営が続けられていたようだ。もともと一高では、留学生と政治問題について議論することが明治三十八年の文部次官からの通牒によって禁じられており、留学生たちは政治問題に深く関わるのができないことになっていった。当時の思想関係での処罰対象者名簿にも中国人の名前がほとんど見られないことから^⑳、一高の留学生がとくに政治運

動で大きな問題をおこすことはなかったと思われる。もちろん、將來は中国の政治を担うことを期待され、またそれを自認していた留学生たちであるから、政治への関心は強く、しばしば日本人学生との間で感情的な対立も起こっていたようだが、それは深刻なものではなく、日本人学生と留学生とは、あくまで互いに距離をおいて生活していたようだ。

特設予科の教育状況は、およそ毎年開かれていた留学生のための「茶話会」の記録から知ることができる。この茶話会は、留学生に關係する教師と日本人の一般学生、そして高等科と特設予科の留学生が出席し、外務省の文化事業部や、日華学会などの他教育機關の關係者を招いて意見交換をする会であった。この茶話会の中でとりあげられる問題点といえば、まずは留学生の学力不足であり、それともなう特設予科の衰退傾向であった。前述のように、この時期の中国から日本への留学生の総数は増加傾向にあったが、特設予科の毎年の卒業生数は十三名程度にまで低迷していた²⁰。昭和二年（一九二七）の茶話会の席上で、このような特設予科の現状を幹事²¹の森卷吉は次のように報告している。

豫科ノ教育ハ清國時代ヨリ始メ居ルモノニシテ順當ニ進ミ
ツ、アリシニ動乱ノ為メニ帰國スル者多ク、少シ動乱鎮マ
レハ又上京シ又動乱起レハ又帰國スルト云フ譯ニシテ豫科
教育開始以來年數長キモ段々衰退ノ氣味ナリ、始メハ志望
者モ多クシテ三百人ノ志望者中五十人ヲ選抜スルト云フ状
況ナリシカ今日ニテハ志望者モ段々少クナリ学力モ微弱ト

ナリ甚タ不振ノ狀況ヲ呈セリ其ノ原因ハ本國ノ内乱ニ基ク
モノト思ハル早ク内乱鎮マリ此ノ教育事業ニ志願スル者多
數ニ上ランコト切望ニ堪ヘサルナリ²²

この森卷吉の言葉にあるように、留学生の学力不足と学生数の減少は、教師や学生たちに頻繁に指摘されている。もちろんこの学生数の減少傾向は、大正四年（一九一五）の二十一カ条要求に対する反動も大きな要因であったし、昭和六年（一九三一）の茶話会で中華民国駐日留学生監督処の劉燧晶が指摘しているように²³、為替相場の変動にも大きく左右されていた。ここで森の述べる内乱の多くが排日運動も一因になっていることを考慮すると、留学生がいかに不安定な立場にあったのかが想像できる。また、この学力不足は、あくまで留学生を日本人と同等に扱っていたことからの帰結であったとも言える。例えば、留学生側からは古文の授業をなくしてほしいなど²⁴、留学生に対する特別措置を求める声もあった。高等科の留学生であった莊開永は「高等學校ニ於テ落第多シ其ノ為ニ豫科ニ入りテ充分注意シテ教育ヲ受ケ居ルモ未タ不足テハナイカト心配ニ堪ヘナイ²⁵」と述べている。これと同じ席上での数学教授渡邊秀雄の見解は「留学生諸君ハ學科ハ大ニ勉強シテ居ラレ中ニハ日本ノ學生ヨリ能クヤル人モアリ数学ノ成績ハ概シテ良好ナル方ナリ²⁶」とあり、留学生が勉強熱心であることを評価している。ただ一高では、こうした学力不足の傾向があるとしても、留学生を日本人学生同様に教育することに教育的価値を認める方針であった。教頭の齋藤阿具は、昭和二年の茶話会で、この方針について次のように強調して

いる。

留学生諸君ハ本校ノ遇スル態度ハ如何カト云フコトヲ篤ト知ラレタシ本校ハ別段ノ待遇ヲ為サス、三年計リ以前ニ北京ニ参リシ時ニ教育部ノ重ナル方々ニ面會セシニ孰レモ異口同音ニ日本人ノ学生ト同様ニ取扱ハレ何等區別スルコトナク教育セラレタシト云ハレタリ本校ニ於テハ従来ヨリ本邦ノ学生ト總テ同様ニ教育シツ、アリ随テ學科成績調書ノ如キモ留学生デアルカラトテ何等手心ヲ用ヒス出来ヌ人ハ本邦ノ学生ト同様ニ落第モサセルカラ承知セラレタシ²⁵

このように中国人と日本人とを区別することなく教育するという方針は、この昭和二年の段階では中国側からの希望であつたし、それが一高側の教育理念にもなつていた。当時、一高への入学や（とくに東京）帝国大学への進学は、日本人学生にとつてもかなり困難なものになつていた。昭和六年の茶話会では、留学生の邱成仁が、この帝国大学への進学が難しい現状を指摘して何らかの対応策を求めていた²⁶。そして外務省文化事業部の第一課長が、この発言を受けて同部長宛てに、「米国、仏国等ニ留学地ヲ變更スルモノ多シ、留学生ハ既ニ日本留学生ニ比シニ、三年ノ年長者ニシテ落第ニ依リ官費ヲ失フ有様ナリ何ントカ御考慮ヲ乞フ云々²⁷」と報告し、「文部省及關係学校（一高及大学）ト交渉シテ将来多少ノ取扱ヲナスヤウ取計フコト²⁸」を要請している。留学生に対する一高の教育方針は一貫していたが、外務省の側ではそれを制度上の問題だと認識していた。そして後述するように、中国人留学生が一般の日本人学生

に比べて「二、三年ノ年長者」である点は、中国の学制改正によつてあきらかな制度上の問題として浮上していた。もちろん留学生の学力水準にも変化はあつた。昭和五年（一九三〇）の茶話会での森卷吉の発言によると、この年には状況が好転したことがわかる。

其後次第ニ学力等ノ關係ヨリ定員ヲ滿タス能ハサルニ至レルハ誠ニ遺憾トスル所ナリ、依テ本年ハ成ルヘク多数收容スルニ努メ二十八名（内一名ハ落第生）ヲ得タリ、能力然ルヘキ方多数ヲ得タルハ非常ニ歡喜ニ耐ヘス²⁹

しかし、中国の新しい学制の施行にともなう日中間の教育課程の年限の違いは、もはや留学生の学力向上や入学生数の増加によつても解決できるものではなくなつていった。帝国大学への進学の難しさも加わり、中国の特にエリート層の留学先には欧米が選ばれるようになってきており、制度的な改革なくしてはますます留学先としての日本の価値が低下していくことは明らかな状況であつた。

四、特設高等科設立への動き

この茶話会の状況と前後する昭和四年（一九二九）十月四日、外務省文化事業部から、華民国駐日留学生監督処が発行する学務旬報と、その中に掲載された「高中卒業生の入學資格問題」の邦訳が、一高校長森卷吉を含む高等師範学校などの校長七名に送られた。その内容は、「学制ハ改革セラレ右ノ高等中學卒業生ハ已ニ小六、中六即チ十二年間ノ教育ヲ経ルヘキコト、ナリ其ノ卒業年限ハ之ヲ日本ノ中學ニ比シテ餘アリ、日本ノ高等學校ニ比スレハ不足スルコ

ト、ナルナリ^⑤」として、中国の高等中学の卒業生が日本の高等学校と大学入学のどちらに入学しようとしても年限のずれが生じてしまふことを指摘し、その問題を解決するために「一高及女高師二二年制特設補習科ヲ設置^⑥」するよう、日本の留学生受け入れ体制の改善を促すものであった。この要望を受けて、龍山義亮、奥田寛太郎、齋藤阿具、三輪田輪三の四名が新しい制度の可能性について検討をおこない、その報告書を昭和六年（一九三一）三月に「特設大學豫科案」として外務省に提出した^⑦。この報告書では、新しい制度として「本科二年制案」と「本科二年及豫科一年制案」そして「本科三年制案」の三つの可能性が検討されている。そして、同年十一月十六日に一高にて、外務省と文部省の書記官や事務官、そして一高からは森と齋藤が出席して「特設豫科二關スル協議會」が開かれ、その席で特設高等科を一高に設置することが協議された^⑧。そして、昭和六年十二月八日に「中國留學生ノ爲ニ三年制高等學校設立ニ關スル件高裁案^⑨」が、特設高等科の設立を文部省に委嘱するということを決裁された。この案では、「中國留學生ノ爲ニ豫科一年本科二年ノ三年制高等科を第一高等學校ニ附設シ高級中學卒業ノ中國留學生ヲ同校本科一年若ハ豫科一年ニ收容シ卒業後ハ帝國大學其他ノ官立大學ニ入學セシメ修業年限ヲ一年乃至二年短縮スルコト」や、さらには「成績特ニ優良ナル者ヲ直接本科一年ニ收容ス」というように、何よりも中国人留學生の修業年限の短縮が目的に掲げられていた。この設置理由は、中華民國駐日留學生監督処の要望をほぼ全面的に汲んだものであった。より詳しい設置理由は、次の

ように述べられている。

歐米ニ於テハ概ネ高級中學卒業ノ中國留學生ハ直ニ大學本科ニ入學シ得ル爲僅々三、四年ノ課程を經テ卒業シ得歸國後ハ外國大學卒業者トシテ相當ノ地位ヲ與ヘラレ居ルニ對シ本邦留學中國學生ハ大學卒業マテ七八年ヲ費スニ拘ラス歸國後ハ歐米留學出身者ト同様ニ取扱ハルルヲ以テ近年中國留學生ニシテ歐米方面ニ赴クモノ漸増ノ傾向アリ特ニ優良學生ニシテ修業年限ノ關係ヨリ我國ニ留學スルコトヲ見合セ歐米ノ大學ニ留學スルモノ近時漸ク多キヲ加ヘ又事大思想ノ中國ニ在リテハ官立若ハ帝國大學卒業者ニ非ラサレハ歸國後相當ナル地歩ヲ占ムルコト困難ナル實情ハ看過スヘカラサル事實ナリ^⑩

ここでは更に具体的に、日本の留學生受け入れ制度の不備により、日本への留學生が欧米への留學生に比べて著しく不利な立場にあることが指摘されている。制度上の問題から帝國大學を卒業するまでに欧米留學以上の年数を必要とし、さらには帝國大學に入学して卒業することが一般に困難な状況では、留學生にとつても留學生を派遣する中国政府にとつても、日本を留學先としては避けることとなる。日本の留學先としての価値が低くなることは、日本經濟にとつても不利なことである。この点も設置理由に加えられている。

中國ノ外國貿易額ハ在外中國留學生ノ數ト相比例スト言ハレ居ル處右ハ必スシモ偶然ノ事實ナリト云ヒ得サルヘク本邦ニ留學スル中國學生ハ其本邦一般事情殊ニ經濟事情ニ對

スル理解ヨリシテ歸國後ニ於テ日本商品ノ紹介者トモナリ

又一般ニ日華兩國間ノ提携者トシテ活動スルモノナル^②

ここにもあるように、留学制度の充実は外交上の問題として重要なものであった。そのため、なによりも外務省が敏感にならざるを得なかった。さらに、この昭和六年の九月十八日には満州事変が勃発し、留学生にも大きな影響を与え、留学生の帰国が相継ぎ^③、国内でも排日運動が大きくなっていく。昭和六年十二月五日の文部次官から一高の校長宛に、留学生の取り締まり強化についての次のような通達がなされている。

従来在本邦中華民國留學生ノ排日運動ニ對シ嚴重ナル取締ヲ行フコトハ徒ラニ彼等留學生ヲ刺激シ反ツテ面白カラサル結果ヲ招來スルノ虞アリ且此等學生力如何ニ策動スルモ其ノ効果ハ殆ント云フニ足ラストナシ大体寛容ナル態度ヲ執リ來リタル處最近滿洲事件勃發ト共ニ彼等留學生ノ排日行動ハ益々熾烈ヲ加ヘ爲ニ日本國民ノ感情ヲ害シ留學生ノ身邊保護上ニモ支障ヲ生スルノ虞アリ且別紙調書記載ノ通留學生ノ排日運動ヲ取締ルノ必要アリト認メラルルニ依リ本省ハ内務外務兩省トモ協議ノ上今後ハ左記方針ニ依リ中華民國留學生ノ排日運動ヲ取締ルコトト致シタルニ付御諒承ノ上可然御措置相成度^④

この通達にあるように、それまで日本国内の留學生に対する取り締まりは比較的緩いものであった。しかし、満州事変をきっかけとして、それまでは緩やかだった排日運動の取り締まり嚴格化されて

いった。さらに翌七年（一九三二）一月二十八日には上海事変がおり、日中関係は急速に深刻化していく。このように、留學生受け入れ体制の拡充と、留學生の取り締まりという相反する要求が高まる中で、同昭和七年六月一日に、特設予科を廃止して特設高等科が設置された。この特設高等科の設立によって、予科を含めて高等学校の卒業まで四年かかっていたものが三年に短縮された^⑤。そして、日本人と留學生との教授体制は完全に分離されることとなった。

その後、学力不足を理由に、昭和十二年（一九三七）に、今度はこの特設高等科への準備機関として、一年の附属予科が設置されることになる。こうして結局、特設予科と旧制高等学校の本科への留學から特設高等科一つに絞った教育体制に移行しても、必要とする年限は変わらないものとなった。その前後で大きく変わった点は、留學生の課程が日本人の課程と分割されたという点と、それまでは一高の特設予科を卒業して地方の旧制高等学校に進学していた留學生たちが、一高に留まり、引き続き教育を受けた点であろう。特設予科の廃止と特設高等科の設立の前後での一高の留學生数は、それぞれ二十から三十名程度で、ほぼ変化はなかった。ただ、以上のことは進学の円滑化という点からは、評価できることであろう。茶話会などで繰り返し指摘されていた留學生の学力不足の改善と、留學先としての日本の国際的な価値の向上という二つの問題に対する外務省の結論が、特設高等科の設立であり、ひとまずそれは実現されたのだといえる^⑥。

しかしそうした外務省の思惑は、日中の學生を同等に扱うという

一高の教育理念と必ずしも一致するものではなかった。学力不足を考慮して附属予科がすぐに設けられたことは、教育期間の短縮という特設高等科の設置目的には反することであり、教育現場との協議が十分におこなわれなかった結果であると言える。また、両国の親善が謳われた留学生受け入れ事業であったが、特設高等科の設立によって、制度的には学生間の親善がますます困難となる方向に進んでいった。昭和八年（一九三三）三月九日および十日に特設予科を擁する高等師範学校などの校長と文部省と外務省の関係者が帝国学士院に集まり「特設予科会議」が開かれている。その会議の冒頭で一高校長の森は「余り監視的ニヤルナラバ御免ヲ蒙ル」として、あくまで「形式ニ拘泥セズ自由ニ活動セシメラレタシ」と要求しているし、留学生の学力については「多少低下セリ然シ遠慮ナク落第セシム」というように、あくまで一高独自の教育方針を維持する方針を変えたわけではなかった⁴⁵。

なお、特設高等科の設置と満州事変との関係については、関係資料には具体的な記述がなく不明であるが⁴⁶、おそらく関係はないものと考えられる。昭和六年三月には設置案が具体的に検討されており、設置がその翌年であることは多少急いだ感はあるが、それほど不自然とも言えないだろう。文部省の挙げる理由については、一高側から提出された「特設高等科規定制定」への文部大臣からの返書に附された理由書きによって、その一端を知ることができる。

右改正ノ理由ハ種々ナルモ主トシテ支那ニ於ケル高級中學

ノ制度整ヒ之ヲ卒業スルニ非レバ外國へ留學セシメザルコ

ト及米國等ニ於テハ此ノ卒業生ヲ直チニ大學ニ入學セシムルコト等ノ事實ニ鑑ミ修學年限ノ短縮ヲ企圖セルモノナリ
之ニ關聯シテ日本語ノ不熟ナル支那學生ヲ直チニ一般高等學校ニ入學セシムルハ經驗ニ激シ教育上故障多ク其ノ效ヲ収ムルコト困難ナルベキヲ以テ右ノ如ク改正セントスルモノナリ⁴⁶
ここで挙げられている理由も、先に引用した外務省の挙げる設置理由と同じものである。日中関係の悪化については触れられておらず、あくまで国際的な基準に應じるために設置するという内容に終始している。

五、「特高問題」

特設高等科の設置という外務省と文部省からの要請を一高の学校当局は受け入れたものの、それまでの日本人学生と留学生とを同等に扱うという教育理念は基本的には保持されたため、とくに学生たちにとって特設高等科の留学生との接し方、あるいは一高での留学生の在り方そのものが、とくに生活面において問題視されるようになっていった。一高は伝統的に「籠城主義」と呼ばれる全寮制教育を堅持し、その寮自治生活の中で「一高精神」と呼ばれるような人格形成をおこなうことが標榜されていた。そして、その方針は留学生に対しても例外ではありえなかった。特設高等科の設置以前は、留学生は一般の高等科で日本人学生とともに教育を受けていたため、生活面でも日本人と同等に扱うという方針は、少くとも建前上

は実現できているとすることができた。そのため、留学生との関係が表立って大きな問題になることもなかったようだ。しかし、特設高等科が設置されたことよって教育課程や校舎も分離されたため、日本人学生と留学生との接点は小さくなってしまった。さらには高等科に在籍する留学生数が増加したために、一高全体における留学生の割合が大きくなって留学生内で交友関係が閉じ、日本人学生と留学生との交流の稀薄さも目立つようになった。そのため、共同生活の中で学ぶという一高の基本理念が揺らぐことになった。そして、それまではこのような「一高において現在非常に重大な問題であるにもかゝらず、何人も、又留学生自身も言わねばならぬことを腹に澤山藏し乍ら一言も口を聞いて居らぬ⁴⁸⁾」ような状況も可能であったが、特設高等科の学力不振から附属予科を設置するという計画が浮上するにあたって、この留学生問題が大きな問題として認識せざるをえないようになっていった。この特設高等科の留学生問題は「特高問題」と呼ばれ、昭和十一年（一九三六）十月三十日の全寮晚餐会で、議論のピークを向かえることになった。

この特高問題の論点は、留学生をいかに一高の理念や生活に協調させるかという点にあった。そして、これについての強い立場は留学生の日本への「同化融合」を主張するものであった。留学生側も中国人の日本留学の意義としては、基本的にこの「同化融合」路線に賛同していたようだ。例えば、ある留学生は日本留学の目的として、「第一に日本が明治維新後、近々六十有余年間に、一小國から發して、堂々世界の大国と肩を並べるに至りし原動力が何に在つた

かといふ事を考究せねばならぬ⁴⁸⁾」こと、そして「日本の進歩發達せる藝術なり、科學なり、或は、教育、風俗、その他あらゆる方面に亘つて研究の槌を振らねばならぬ⁴⁹⁾」ことを挙げ、そのために必要なことは「親しく日本の學生諸君に接し、共に共同生活を營むにある⁵⁰⁾」と述べている。しかし、現実には、なかなか日本人学生と留学生との距離は縮まらなかった。さらにこの留学生の「同化融合」にも反対意見はあった。そもそも留学生を受け入れることは、一高の「護国旗の精神」、すなわち「徳育上國家的精神を養成するの目的⁵¹⁾」をともなう「國家保護の任⁵²⁾」から外れるという見解もあったし、留学生が増えることで寮内の生活に統制がとれなくなるといった危惧も大きかったようだ。そして附属予科ができた場合、その學生は寮生ではなく通學生となる見込んだが、寮生でないものが正門を通ることは籠城主義を旨とする寮生一般にとつて「苦痛」であるといった意見もあった。また、特設高等科の設立以降、華僑として日本で育つた中国人の入学が目立つようになり、前述のような中国人にとつての日本留学の意義そのものも疑問視されるような状況になっていた⁵³⁾。

學生たちのこうした学校生活に直結した問題意識に対して、教師たちはいささか形式的かつ理想的な見解に終始した。特設高等科生徒主事の竹田復教授は「特設高等科設立の精神は、從來の特設豫科制度を擴充し、出來得る限り多數の隣邦留學生を收容して、之に官立大學進入の便を與へ、所定の年限内に我國最高の學術を修得せしめ其の間能く本邦の事情を知悉理解せしめ以て善隣友誼の一端に為

すに在り⁶⁴」とした上で、次のように述べている。

文部外務兩省が特設高等科を本校に委託せるは、上述の設立精神に據り、本邦高等學校高等科教育を完全に授くるに在り。故に學力の養成と共に、訓育の一事は、最も重視せ

ざるべからず、而して、本校訓育の根底は實に、寄宿寮生活に存すると謂ふも不可なきなり。是を以て、留學生も全

然本校生徒と同様に取扱ひ、其の全員を寄宿寮に收容し、然かも本校生徒と同様に混合起居せしめて、薰化影響を與

へ、以て制度に依る差別授業の短を補ひ、眞に第一高學校における、學生生活の訓練を享けしむることとせり。⁶⁵

ここで竹田は、留學生を日本人學生同様に扱ふという特設高等科設置以前からの一高の教育方針を堅持しており、そのために重要なことが寮での共同生活であると主張している。同年四月に、校長森は文部省および外務省に対して「現在ノ寮舎ニ特設高等科生徒ヲ收容スルニ就テハ多大ノ困難ヲ感シ」ていることを理由に、新しい「特設高等科生徒ノ爲」の寮の建設工事に至急着手するよう要求している⁶⁶。しかし、留學生のための寮とはいえ、實際は留學生がこの寮に集められたわけではなく、昭和十七年（一九四二）の特設高等科の名簿によると、留學生は他の寮にもほぼ均等に入居している⁶⁷。このことから、竹田の述べたように、日本人學生と留學生との教育体制が分離してしまつたからこそ、なおさら寮での共同生活が重視されており、こうした見解は學生と學校当局のあいだで一致していたようだ。また、昭和九年（一九三四）の秋には楳華会とい

う留學生との親睦や意志疎通を深めるための集まりが発足し、學校職員も交えた交流の機会が持たれていた。また、一部の教師や生徒からは中国語學習の機会をつくるための動きがあったり、それなりの努力もなされたようである。

この特高問題は學生によつて問題化されたため、「特高の學力如何は學校當局の考慮すべき問題である⁶⁸」という前提に立っており、そのため特設高等科および附属予科の設置理由であつた學力の問題についてはほとんど議論の対象にはならなかつた。そのため、学生の側から出る制度そのものを変えるという意見には説得力がなく、あくまで議論は、理想と現状の折り合いをつけて、最終的にいかに現状を受け入れるかという方向に進んでいった。なお、この特高問題についての議論は附属予科の設置を受け入れることで終結し、その後は大きな議論にはならなかつたようだ。そして、昭和十二年（一九三七）七月一日に特設高等科付属予科が設置される。この日は、盧溝橋事件の一週間前のことであつた。この年の入學生の多くは、夏休みに帰国した後、半数程度はそのまま日本に戻らなかつたという⁶⁹。

六、結論

教育制度の重要な役割の一つは、その課程を修了することによつて得られる社会的価値を學生に保証することである。この社会的価値が保証されるからこそ、學生はその教育機関への入学を選択する。辛亥革命とそれに続く中華民国の建国以前は、中国の教育制度がも

つとも混乱していた時期であった。この混乱期に留学生が求めたのは、まさにこうした新しい社会的価値の保証であった。自国の制度は保証にはならないため、その新しい保証を留学に求めた。そして、その留学先として、短期間で卒業できる日本の学校は最適であった。日本は欧米に比べて地理的に近く、留学経費も安いことが、留学生たちにとって大きな魅力になった。保守的な考えを持った支配層にとつても、同じ文化圏の日本は推奨できる留学先であった。そして日本側は、このような留学生たちの要求に応えるように速成教育の教育課程を充実させた。しかし、この速成教育は内実がともなわなものである。その反省から、日中両国はより専門的な教育の充実をはかるようになる。

特設予科の設立にあたっては、速成教育の反省もあつて、留学生に対して日本人同様の教育をおこなうことが目指された。それが、中国政府の要望でもあつた。しかし、中国の留学生が日本ではなく欧米諸国に向かう傾向は強くなっていく。そもそも日本で教えられない知識の価値は、日本が急速に発展し、欧米諸国と比肩しえたことによつて生じたものであり、あくまでその価値の基準は欧米にあつた。そのため、とくに中国のエリート層が、留学先として欧米を選ぶ傾向が強くなっていったことは当然のことであつた。さらに、中国の教育制度が整備されていくとともに、留学先の国にもその制度に適合した教育体制が求められるようになる。日本側の留学生の教育体制は、このような中国の新しい体制とは、ずれてしまつていった。

こうした状況にあつても、一高の教師や学生たちは、一貫した教育理念を持ち続け、日本人学生と中国人学生を同等に扱う必要があると考え続けた。しかし、この同等という考え方も、その正しさはどうあれ、結局は自分たちの理想を留学生にも押しつけるものであつた。こうした考え方によつて、特設予科の不振を語るにも、制度を変えろという発想には結びつきにくく、留学生の学力不足ばかりが指摘されるような傾向が生み出された。しかし、教育理念は立派であつても、留学の成果を評価する上では客観的な判断基準が重要となる。それが、端的に言えば留学生の帝国大学卒業であつた。仮に抽象的な教育理念のもとですばらしい教育が実現できたとしても、卒業までに年数がかかりすぎたり、そもそも落第が多く進学も難しいような状況では、留学生にとっては本末転倒である。一高への入学は日本人学生にとつては教育制度における最高の選択であつたため、一高の運営も理想主義的におこなうことが可能だつた。しかし、留学生は日本の教育制度に属していたわけではないし、留学先についても日本以外にさまざまな国への選択肢がありえた。そうすると、留学生は必然的に条件のよい留学先を選ぶことになる。こうした傾向を改善するためには、制度面で中国側に便宜をはかることが必要であつた。

この制度面の改善は外務省主導でおこなわれた。そしてこの結論が特設高等科の設置であつた。この制度面の改善が外務省の主導でおこなわれたことは、教育理念を重視する一高の教師たちと外務省との視点の違いを表わしている。一般に、一高の教師たちも文部省

も、特設高等科の設立には受動的であつたようだ。それに対して外務省が積極的にならざるを得なかつたのは、日中間の経済状況や、政治的な関係悪化を含む、より現実的な外交問題に直面していたためであつた。留学生のための教育制度の充実は、欧米の大学に対して帝国大学の価値を高め、中国政府とも良好な関係を保つためには必要なことであつた。そのため、外務省は日本と中国のあいだで、あくまで協調路線をとりながら調整をおこなう必要があつた。特設予科や特設高等科の設置にあつて一高が選ばれた理由は、一高が帝国大学入学への準備機関であつたからで、一高の教育理念よりも制度面で評価されたからであつた。しかし、一高の日本人学生にとつては、この校風や主義といった理念的なものが重要であつたため、留学生や中国政府とのあいだには認識のずれが生じることはやむを得なかつた。このことが、最終的に特高問題の議論へとつながつていくのだが、結局は附属予科の設立という制度的な枠組みができてしまうことで、議論は収束することになった。特設予科の設立とその後数年の留学生をめぐる議論は、まずは一高の学校当局が、そして続いて一高の学生が、それぞれの生活圏の水準で政府の要求を受け入れていく過程で必然的におこつた問題であつたと言えるだろう。

結局のところ、こうした認識のずれが温存されてしまつたことで、一高において、その理念が十分に活かされた留学生教育がおこなわれたと結論づけることは難しい。しかし、一高の留学生教育の成果はどうあれ、この一高の特設予科と特設高等科の事例から、日中両

国の政府や教師、学生といったさまざまな水準の思惑を知ることができた。この論文では扱っていないが、カリキュラム、入試問題、予算など、さまざまな角度からより深く研究を進めることで、近代の日中関係をさらに深く知るための材料が得られることだろう。それを今後の課題としたい。

一次文献の所在

東京大学駒場キャンパス

『留学生書類、昭和二年—六年』

・「第二十九回留學生茶話會開催ノ件」昭和二年五月二十三日

・「第三十回留學生茶話會記録」昭和四年五月三十日

・「支那留學生茶話會開催ノ件」昭和五年六月五日

・「第三十二回留學生茶話會開催ノ件」昭和六年六月十一日

・外務省文化事業部長坪上貞二から第一高等学校校長森卷吉宛「時局

關係ニ依ル補給生ノ歸國者調ノ件」文化一普通合第三一二五號、

昭和六年十月二日

・外務大臣幣原喜重郎から文部大臣田中隆三宛「在本邦中國留學生

其ノ他ノ排日運動取締ニ關スル件」文化一機密第三四一一號、昭

和六年十月二十九日

・文部次官から第一高等学校校長宛「在本邦中華民國留學生其ノ他ノ

排日運動取締ニ關スル件」官專五二六號、昭和六年十二月五日

『向陵時報』五十五号昭和九年一月十九日、七十九号昭和十一年一

月十七日、八十九号(附録) 昭和十一年十二月十一日、八十九号
昭和十一年十一月十四日

第一高等學校「校長久原博士演說筆記」明治二十九年

「思想關係處罰生徒氏名」一九二七—一九三二、一九四五、一九四

六

葉山萬次郎「日米留學支那學生歸國後ノ狀況」大正七年九月

第一高等學校「昭和十七年四月 入学志願者選抜試験問題及附屬豫科

生徒名簿」昭和十七年四月

「森校長覺書」冊子、詳細不明

外務省外交史料館

外務省文化事業部から森卷吉他六名の校長宛「特設豫科在籍留學生

調査」昭和四年十月四日(H-0405)

外務省文化事業部第一課長から文化事業部長宛「高等學校卒業生ノ

大學入學難」昭和六年六月十一日(H-0313)

外務省文化事業部「森第一高等學校長ニ中國留學生教育狀況調査委

嘱等ノ件」昭和六年十一月十六日(H-0831)

「第一高等學校ニ三年制高等科設置」昭和六年十二月(H-0407)

・龍山義亮、奥田寛太郎、斎藤阿具、三輪田輪三「特設大學豫科案」

昭和六年三月

・文部省「特設豫科ニ關スル協議會」昭和六年十一月十六日

・外務省文化事業部「中國留學生ノ爲ニ三年制高等學校設立ニ關ス

ル件高裁案」昭和六年十二月八日

「特設豫科會議記錄並一件書類」昭和八年九、十日(H-0410)

外務省文化事業部「元第一高等學校長森卷吉ニ對シ手當支給」昭和

十二年六月(H-0402)

国立公文書館

文部大臣、第一高等學校宛「特設高等科規定制定ノ件、指令案」一

高專七號、昭和七年六月一日付(01-34-009-01)

主要二次文献

斎藤阿具他監修(一九三九)『第一高等學校六十年史』東京

一高自治寮立寮百年委員會編(一九九四)『自治寮六十年史』一高

同窓会、東京

阿部洋(一九九〇)『中国の近代教育と明治日本』龍溪書舎

大里浩秋(二〇〇二)『官報』を読む』『中国人日本留学史研究の

現段階』御茶の水書房、七三—一一頁

大里浩秋、孫安石編(二〇〇二)『中国人日本留学史研究の現段階』

御茶の水書房

巖安生(一九九二)『日本留学精神史』岩波書店

実藤恵秀(一九七〇)『中国人日本留学史(増補版)』くろしお出版

李廷挙(一九九八)『日本の科学技術の中国への影響』(郭連友訳)

吉田忠、李廷挙編『科学技術(日中文化交流史叢書八)』大修館

書店、三九六—四三六頁

〈注〉

- (1) 明治二七年の高等学校令で「高等學校ハ専門學科ヲ教授スル所トス」と定められた。しかしこの専門學科を教授するといふ方針は、旧制第三高等学校においては実行されたものの、一高をはじめとする他校においては実行されず、事実上、大學予科としての教育が続けられた。(『六十年史』二三三—二三四頁)
- (2) 実藤、一九七〇、五四四—五四五頁の附表「留日学生数」のグラフ等を参照
- (3) 実藤、一九七〇 同右、大正三年には五千人程度に回復していたが、大正四年の二十一カ条要求をうけて帰国者が増加し、留学生数は減少傾向に転じていた。
- (4) 実藤一九七〇
- (5) 当時の中国人の日本留学に関するもっとも最近の研究では、大里を中心とした神奈川大学日中関係史研究会の研究(大里他、二〇〇二)がある。彼らは、日本の大学図書館や外務省の外交史料の他、とくに中国にある政府関係資料を収集し、その資料から中国の留学政策について調査をおこなっている。また近年の研究では、嚴の研究(嚴、一九九一)や阿部の研究(阿部、一九九〇)があげられる。とくに嚴の研究は中国語文献を多数用いて中国側の視点から留学生史について論じている。
- (6) 李、一九九八、四〇三頁。また、日本の対ロシア戦略の一環

として、李鴻章を中心とする親ロシア派を牽制し、対清親善工作を展開するために、日本側からも張之洞などに日本留学への勧誘があつたことも指摘されている。(嚴、一九九一、一五五—一五六頁)

- (7) それ以前の一九〇三年には袁世凱と張之洞とが九年後を目前に科挙制度を廃することを奏請していたが、日露戦争の日本の勝利が契機となり、この廃止までの猶予期間が大幅に短縮された。(実藤、一九七〇、五七頁)
- (8) それに対して、日本側でも「教育を代つて興すを自任」することが意識されていた。(嚴、一九九一、三〇頁)
- (9) 嚴、一九九一、二七—二八頁
- (10) 嚴、一九九一、九頁
- (11) 嚴、一九九一、一三一—一四頁
- (12) 嚴、一九九一、一四頁
- (13) 阿部、一九九〇、一二〇—一二四頁
- (14) 「文部省令第十九号」明治三八年二月二日
- (15) 『六十年史』四九二—四九三頁、『自治寮六十年史』一〇七—一〇九頁、一高では、明治三二年より清からの留学生(清国浙江巡撫派遣の八名の聴講生)を受け入れ始めた。
- (16) 『六十年史』四八七頁
- (17) この時期は、一高において寄宿寮制度が整つた明治三十四年と同時期であり、すなわち籠城主義のもとで一高の校風が確立された時期でもあつた。

- (18) 実藤、一九七〇、一〇六頁、『六十年史』四九九頁、五〇三頁、また、これについて、大里が清国游学日本学生監督処発行の『官報』を分析して、より詳しい経緯を説明している。(大里、二〇〇二)なお、この年の清朝政府の留学生のための支出は総額一三一、八〇〇テールで、日本五九、一〇〇テール、アメリカ三三、二〇〇テール、フランス一四、八〇〇テール、イギリス一、五〇〇テール、ドイツ八、六〇〇テール、ベルギー一、五〇〇テールとなっており(『清国留學生費』『読売新聞』明治四十年十二月七日)日本がその予算において最上位であることがわかる。
- (19) 明治四十一年末にも清の公使と文部省、一高校長の新戸部稲造が調整をおこなっていた(『東京毎日新聞』明治四十二年四月十六日)
- (20) 第一高等学校「思想關係處罰生徒氏名」一九二七—一九三二、一九四五、一九四六。なお、一九一一年の辛亥革命の中心人物で日本に留学経験のある者の留学先は、士官学校が多数を占めていた。(実藤、一九七〇、四三—四頁)
- (21) 『六十年史』五九一—五九三頁、なお大正七年の一高教授葉山萬次郎の「日米留學支那學生歸國後ノ狀況」によると、当時は日本への留学経験の方がアメリカなどへの留学経験者よりも、中国の各種機関で優勢であることが報告されている。
- (22) 幹事とは、校長のもとで庶務会計を管理する役職である。なお、森卷吉は昭和四年から十二年まで一高の校長を務めている。
- (23) 「第二十九回留學生茶話會開催ノ件」昭和二年五月二十三日。同様に留學生の学力不足は、二年後の第三十回茶話会でも、校長の杉敏介によっても次のように指摘されている。「明治四十年以後毎年約五十名ツ、留學生ヲ收容シ来リシカ大正十二年ニ至リ學生ノ成績非常ニ不良トナリ五十名ヲ收容スル能ハス僅ニ二十名位ノ入學者ヲ得ルニ至レリ、学力不充ナルモノヲ收容スルモ一ヶ年位ノ豫科ニテハ高等學校ニ進入セシムルコト能ハサルニ依リ入學者ヲ減少スルノ止ムヲ得サルニ至レリ(『第三十回留學生茶話會記録』昭和四年五月三十日)」
- (24) 「留學生ノ減少スル傾向アルハ為替相場ノ關係モアルナルヘシ」(『第三十二回留學生茶話會開催ノ件』昭和六年六月十一日)
- (25) 「第三十回留學生茶話會記録」昭和四年五月三十日
- (26) 「第二十九回留學生茶話會開催ノ件」昭和二年五月二十三日
- (27) 同右
- (28) 「第二十九回留學生茶話會開催ノ件」昭和二年五月二十三日。また、教授の菅沼市蔵も留學生の語学力を褒める一方で、すべての科目で日本人と同等になるよう、次のようにも希望を述べている。「現在ノ留學生諸君ニ於テモ僅ニ日本ニ居リナカラ流暢ニ日本語ヲ使ハル、ニハ感心スル所ナリ、自分ハ科学ヲ担当スルモノナルカ科学ノ方モ今少シク研究セラレンコトヲ希望ス、何レノ学科モ日本ノ學生ト同シク修養セラレンコトヲ望ム(『第三十回留學生茶話會記録』昭和四年五月三十日)」
- (29) 「第三十二回留學生茶話會開催ノ件」昭和六年六月十一日

- (29) 帝大ニ入ルヲ得ストセバ一高二入ルニ及バナ事トナルドウ
帝大ニ入ラセラル様希望致シマス云々)
- (30) 外務省文化事業部第一課長、文化事業部長宛「高等學校卒業生
ノ大學入學難」昭和六年六月十一日
- (31) 同右
- (32) 「支那留學生茶話會開催ノ件」昭和五年六月五日
- (33) 「文化事業部から森卷吉他六名の校長宛「特設豫科在籍留學生
調査」昭和四年十月四日(その中で、中華民國駐日留學生監督
処が発行する学務旬報の「高中卒業生の入學資格問題」の一部
を邦訳をそのまま引用した)
- (34) 同右
- (35) 龍山義亮、奥田寛太郎、斎藤阿具、三輪田輪三(檢討委員)
「特設大學豫科案」昭和六年三月
- (36) 「特設豫科ニ關スル協議會」昭和六年十一月十六日。この特設
高等科の校舎は、移転にともない駒場に建築することなども決
められた。この校舎は現在の東京大学駒場キャンパスの一〇一
号館である。また、この日付で森卷吉が約二週間の日程で京都、
奈良、広島、福岡、長崎の各種學校を歴訪し、中国人留學生の
教育状況について調査をおこなうことも文化事業部において決
裁されている。(「森第一高等學校長ニ中國留學生教育状況調査
委嘱等ノ件」昭和六年十一月十六日)
- (37) 「中國留學生ノ爲ニ三年制高等學校設立ニ關スル件高裁案」昭
和六年十二月八日
- (38) 同右。また、この理由書には草稿があり、その草稿では具体的
な数字を挙げて、制度上の改革の必要性が説かれている。「專
門學校在學者八一、二九三名ニシテ大學學部在學者ノ五七三名
ヨリ遙ニ多ク殊ニ帝國大學並官立大學ニ在スル者ハ二五〇名
ニシテ甚タ僅少ナルヲ認ムスノ如ク大學在學者數ノ少キハ此等
留學生ノ希望セザルニ非スシテ我國ノ制度ノ完キヲ得ザルガ爲
ナリ」
- (39) 同右
- (40) 外務省文化事業部長坪上貞二、第一高等學校校長森卷吉宛「時局
關係ニ依ル補給生ノ歸國者調ノ件」文化一普通合第三二二五號、
昭和六年十月二日
- (41) 文部次官から第一高等學校校長宛「在本邦中華民國留學生其ノ他
ノ排日運動取締ニ關スル件」官專五二六號、昭和六年十二月五
日。これは昭和六年十月二十九日、外務大臣幣原喜重郎から文
部大臣田中隆三に宛てられた文化一機密第三四一一號「在本邦
中國留學生其ノ他ノ排日運動取締ニ關スル件」の内容をほぼ踏
襲したもので、文面はほとんど変わっていない。
- (42) この特設高等科の設置にともない、以前の特設予科の學生は特
設高等科の第一学年に編入されることになった。
- (43) なお昭和十二年に、当時の校長であった森卷吉は、特設高等科
の設立など「此等留學生教育ニ関シ能ク文化事業部ノ方針ヲ體
シテ熱心事ニ當ルコト多年其ノ成績顯著ナルモノアリ(「元第
一高等學校校長森卷吉ニ對シ手當支給」昭和十二年六月)」とし

て外務省文化事業部から四五〇円の手当てが支給されている。なお、この理由については典拠不明な資料だが一高同窓会所蔵の「森校長覚書」に詳しい。

- (44) 「特設豫科會議記録並一件書類」昭和八年九、十日
- (45) なお、満州事変に関する文部省の動向については、一高の『六十年史』にも記載されていない。
- (46) 文部大臣から第一高等学校宛「特設高等科規定制定ノ件、指令案」一高專七號、昭和七年六月一日付
- (47) 井上彬夫「滿支留學生の新制度に就いて」『向陵時報』五十五号昭和九年一月十九日、三頁
- (48) 蔡耀祺「特高組選設立の必要性」『向陵時報』七十九号昭和十一年一月十七日、三頁
- (49) 蔡、同右
- (50) 蔡、同右
- (51) 第一高等學校「校長久原博士演說筆記」明治二十九年。なお、護国旗は、第一高等学校の校旗である。
- (52) 同右
- (53) 蔡、同右。「昭和七年六月一日、我特高が設立されて、爾來第一回の卒業生が未だ在學中の頃まで、即ち昭和十年三月頃までは、約六十余名の留學生は、殆ど全部が新渡來の留學生によって占められ、一高中華民國留日同窓會を中心として、一致團結し、勉學してきたのであつて単調にして平和であつた。しかし去年の春新入生が入るに及び漸く複雑に且つ多角的にならんと
- する端を發したのである。即ち、新入生が入るに及び、新入生の半數は新渡來の留學生によつて占められたが、他の半數は日本育ちの留學生によつて占められるようになった」というように指摘されている。
- (54) 竹田復「特設高等科解説」『向陵時報（特高問題特輯號）』八十九号（附録）昭和十一年十一月十一日、一頁
- (55) 竹田、同右
- (56) 『六十年史』五三四頁。この留學生のための寮は「明寮」という名称で昭和十三年五月に完成した。
- (57) 第一高等學校「昭和十七年四月入学志願者選抜試験問題及附屬豫科生徒名簿」昭和十七年四月
- (58) 「特高問題を中心に終始緊張の大論陣（全寮晚餐會）」『向陵時報』八十九号昭和十一年十一月十四日、一頁
- (59) 『自治寮六十年史』二二三—二三五頁
（なつめけんいち 金沢工業大学、基礎教育部）